

借用書(車いす)

1. 借用物品 [物品番号 _____]

2. 借用事由 歩行困難のため

3. 借用期間 令和 8年 4月 1日～

令和 9年 3月 31日(最長1年)

上記により、福祉機器を借用します。
社会福祉法人黒石市社会福祉協議会 殿

申請年月日 令和 8年 4月 1日

使用者住所 黒石市 〇〇〇〇〇〇

申請者氏名 黒石 太郎 (印) TEL 〇〇-〇〇〇〇

使用者氏名 黒石 花子 (印) TEL 〇〇-〇〇〇〇

■■■必ずお読み下さい■■■

- 本事業は貸出のみですので、原則として運搬は借り手の方をお願いします。
- 使用後、返却される時は、消毒薬で消毒してお返し下さい。
- 車いすに経年による破損以外の損傷や紛失等の事故が発生した場合は、借りた方の責任でご負担していただきます。
- 車いすの借用は最長1年とし、それ以後も使用される場合は、再度、申請手続きをしていただきます。
- 申請者が同居の家族以外の場合は、申請者も借用書のコピーを保管するなど利用終了時に返却忘れの無いようお願いいたします。
- 申請代行をケアマネージャーが行う場合は、事業所として申し込んで下さい。
- 問い合わせ・不明な点は下記までご連絡下さい。

赤枠の部分のみ記入ください。

黒石市社会福祉協議会 TEL 52-2674

担当者 _____

会長	常務	局長	次長	係長	合議	担当